

おります。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 確かに協働のまちづくりで、主役は住民というような市長の考え方も理解はするところであります。ただし、こういう社会の中では、やはり主権者、市民の立場というもの、目線というものを考えていくということも一つあるのではないかと。何も協働でするのは嫌だというのじゃなくて、それは歓迎するわけですが、確かに長井市役所においても職員数も減っておりますので、そういったことになれば大変かもしれません。でもどの程度の負担が本当に職員の皆さんにかかっているのか、そういったところも一応検討していただいて、今までとは違ったそうした行政サービスというものを私は考えていくべきだというふうに思いますので、初めからこうだあだじゃなくて、やはり検討をしながら、できるところからやっていただきたいというふうに私は思います。

それと、1番目の社会資本も含めた道路整備に当てはめたわけでありますけども、本当に道路の要望というものは市民にとっても非常に大きいわけであります。ただし、これは財政との兼ね合いが非常に高いわけで、そうしたところをクリアしなければ、なかなかそういった整備というものはできないというふうに思います。まして夕張ショックというようなことで、自治体の破綻は他山の石ではないというようなことが言われております。

先ほども蒲生光男議員も触れられておりましたが、先ほど言った12年間での整備の金額、路線名でありますけども、財政の改革中であります長井市にとっては本当にこの金額が正当なのかなというふうに私は最近考えているわけです。例えば夕張ショックから、これは長野県の栄村であります。村でありますけども、独自で事業の補助を決め、村内の業者と村職員が協力して道路工事も他の整備も安く素早く進めたと、道

路は国の基準で行った工事費の3分の1で済んだと、こういった事例もあるようであります。やはりいろいろな角度から行政を見直した場合に、我々の今までの常識とは違った考え方、やり方というのは私は出てくるというふうに思うんですね。ですから、そうしたことも含めておけば、ここに投入した12年間の予算の中で、まだまだやり方によってはいろいろできたのかなというふうに思っております。

そういうようなことも含め、今後ともぜひ改善できるような方策で検討をしていただきたいと思っておりますけども、最後になりますが、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

安部議員が今ご指摘のように、特に公共事業のあり方については、もう既に事例はたくさん市内でもありますけども、地元の皆様から人足の部分を出していただきまして、工事を請負という形じゃなくて、原材料費等々で格安に、しかも短時間に事業を行っていただいたという事例がたくさんございます。特に水路等々ございますので、そういったいろんな方策があるかと思っております。ぜひいろいろ知恵を絞りながら、あるいは市民にもお力添えをいただきながら行ってまいりたいものだというふうに思いますし、先ほどの市民のいろんなサービスについても、余り固定観念を持たずに、先入観を持たずに、少し検討するような方向も探っていきたいと思っております。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位4番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

今、長井市は、まさに正念場を迎えていると思います。平成13年度から17年度までの5年間で取り組みを進めた行財政改革は一定の成果を上げたものの、取り巻く環境の変化により、依然として厳しい財政状況にあることはご承知のとおりであります。その要因は、経済の大きな変化による市税の減少や国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な減少によるものでありますが、この流れは今後も続くことは確実であります。市民からは、よくなると思っていたのにという声が聞こえますが、外部要因であることが大きいとはいえ、私たち議員も含めて情報を正しく伝えなかったことを反省しなければならないと考えますし、また、行財政改革の手を緩めることなく、厳しく議会としてのチェック機能を結果として果たしていなかったことも大いに反省しなければならないと思います。

+

市民の皆さんから今一番言われるのが、「第2の夕張にならないでほしい、しないほしい」という声でございます。この声を十二分に受けとめて、早急に長井市の今後の道筋をつけることが私たちに課せられた最大の課題であると考えます。

さて、質問の第1点目は、財政健全化の取り組みについてであります。

まず第1点目は、自立計画再構築の基本的な考え方についてであります。

平成19年度の施政方針では、「平成19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、担当セクションを組織体制の中で新たに設け、現行の長井市自立計画を再構築、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたい」と言われております。現行の自立計画は平成18年度から22年度までの5カ年の行財政改革であります。既にその2年目に入っております。

この計画に対し、私も平成17年12月と平成18

年3月に質問し、実効ある計画の遂行を求めてまいりました。特に昨年3月の質問では、財政見通しに触れ、「今後5カ年の財政収支の見通しが、定員適正化計画に基づく人員削減や公債費負担適正化計画と連動した投資的経費の削減を継続したとしても、約6億円から2億円の財政不足が見込まれるというものです。そして、今回示された自立計画では今後5カ年間の具体的な施策が示されましたが、その施策実施後の財政計画がどうなるかが示されていないと思います。現段階では効果額が確定できないこともありますが、市税や交付税などの不確定な部分もあり、具体的な数字として示せないということかもしれません、少なくとも財源不足が解消されるか示していただく必要があると思います。自立計画実施後の財政の見通しについてお伺いする」との質問に対し、財政課長からは、「昨年11月にお示した長井市財政の中期展望における22年度までの財政見通しにつきましては、定員適正化計画に基づく人員削減や公債費負担適正化と連動した投資的経費の削減を継続したとしても、約6億円から2億円の財源が不足する見込みとなっております。この財源不足を解消するために、自立計画に基づいて人件費の削減であるとかふだんの事務事業の見直しによる歳出の削減を行う一方で、収納率の向上や受益者負担金の見直しなどにより歳入の確保を図っていくこととなります。ただ、この財源不足は歳出の推計において当時の実施計画や17年度当初予算に基づく各課の要求額をベースとして推計したことによるものでございまして、言い換えれば当市の財政力と住民ニーズに対する財政需要額との乖離の部分でもあるというふうに考えているところでございます。したがって、社会保障制度や少子化対策などによって今後ますます行政に対するニーズがふえ続ける傾向にある中で、大幅な歳入増加が見込めない以上、展望の歳出の推計において求められて

+

いる公共サービスのうち今後行政が担っていくべき範囲を明確にできない限り、努力によってこの財源不足を縮減することができても、完全に解消することはできないというふうに考えているところでございます」との答弁がありました。

自立計画を実施してもなお財源は不足することは明らかな状況であり、その解消は行政業務の範囲を検討していかなければならないとの見解であったと思います。

そこで、この自立計画を再構築すると言われておりますが、この再構築とはどのような考えでなされていくのかについて市長にお伺いをいたします。私は、昨年3月の質問のやりとりでは、自立計画を基本にして、行政がやるべき業務をさらに見直しを進めていく、すなわち自立計画を基本に年々肉づけをしていくとの考えであったと理解しておりますが、再構築となると大幅な見直しをかけるのかどうか等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

また、計画策定の今後のスケジュールについて、自立経営対策室長にお伺いをいたします。

次に、協働のまちづくり推進の具体的な考え方についてであります。

私は、議員に初当選以来、協働のまちづくりの必要性について取り上げてまいりました。そして、その担い手の一つとなるNPOの設立や支援についても訴え、その設立にもお手伝いをしてまいりました。行政需要が増大する中で、今日のように自治体の財源に限りがあり、かつ財政が逼迫する状況では、おのずとそれにこたえることには限界があることから、まさに企業、事業者、行政が協働でまちづくりを進めることが不可欠であると考えます。

また、職員の定員適正化計画に基づき職員数を削減し、スリムな行政体を目指す一方で、市民サービスの低下を来さないために、行政業務の民間委託の担い手として民間企業やNPO、

自治組織、市民と協働で進めることは必要であり、既に実施をされ、今後も自立計画の中心に据えられていると考えます。

そこで、今後さらに推進するためにどのようなことをお考えなのか、市長にお伺いをいたします。

次に、主幹制度の運用は行財政改革との整合性が必要ではないかについてであります。

自立計画の目的の一つに、「スリムで機動力のある行政体の構築を目指していくこと」が挙げられております。具体的には、定員適正化に基づき職員定数の削減を目指し、一方で、人事方針に基づき職員の人材確保、人材育成、人材活用を図り、自立計画を推進していくとの考えであります。基本とするところは、少ない人数で効率のよい行政運営を目指すことであると考えます。財政面では総人件費を削減していくことにつながるものでもあります。

しかし、4月の人事で新たな主幹がふえたことは、組織のスリム化や人件費の削減からすれば整合性がないものと考えます。そもそも主幹制度は目黒市政において、一定年齢に達した管理職の人を後進に道を譲るために、組織の活性化を図るために設けられたものと理解しておりますが、その都度都度必要と思われる業務を担当する主幹が任命され、今日に至っているものであります。その結果、主幹を含めた管理職は増加し、現在37名となっております。その割合は、総務課よりいただいた資料によりますと、職員数に対して12.85%になっており、置賜3市5町の中でも非常に高いものとなっております。スリムな自治体を目指すことからすれば整合性がとれないものと考えます。市長の見解をお伺いをいたします。

また、主幹職の位置づけはどのようになっているのか、課長職との関係はどうなっているのか、給与はどうなっているのか等について、総務課長にお伺いをいたします。

+

次に、下水道事業や広域行政業務に対する基本姿勢について伺いをいたします。

長井市の実質公債費比率は27.7%と全国でも非常に悪い数値となっており、市民からも心配の声が上がっているのはご承知のとおりであります。これを改善するには特別会計事業や広域行政業務の見直しも行っていかなければならないと思います。特別会計では、一般会計の市債残高に匹敵する残高を抱える下水道事業についての今後の運営をどのようにするのか。広域行政業務に対する負担金の増加をどのように抑えていけるのかを検討しなければならないと思います。

公共下水道事業については、これまでも議論されてきましたけれども、五十川地区と西根中地区を特定環境保全公共下水道事業で行い、他の地区は市町村設置型の合併浄化槽事業で行う方針で進められています。これまでも議会でも、

「いわゆる特環事業は今後の負担を考えたときに見直しはできないか」との質問も出されましたが、「これまでの経過からは実施する」との見解でありました。しかし、実質公債費比率の改善には再度検討する必要があるのではないかと思います。このままでは、いずれ一般会計からの繰り出しが困難となり、受益者負担、すなわち使用料の大幅な引き上げで運営していかざるを得ない状況になるのではないかと思います。

広域行政業務、いわゆる一部事務組合に対する負担金は非常に難しい問題であると思います。3月定例会の議事録を見ますと、佐々木謙二議員、現議長からの質問で、「西置賜行政組合の負担金は構成自治体の負担割合が適正なのか見直すべき」との提案がなされたようではありますが、それも一つの方法であると思います。私は、平成17年3月の定例会の質問で、「広域行政について、長井市が一生懸命行革やったり、あるいは自立計画で歳出削減をやっても、広域の負担金はふえてくるということになると理解でき

ないことにもなる。非常に難しいと思うんですけども、自立計画を長井市がやると、やっていると、今までもやってまいりましたと、広域でも行財政改革をやるべきと主張していかなくちゃいけない」との旨を申し上げてまいりました。そういう努力を引き続きやっていかなければならないと考えます。同時に、例えば置賜広域行政事務組合の負担金基準にごみの処理量に応じた割合があると思いますが、長井市は市民の協力を得て徹底的にごみの量を減らす取り組みを進めるといような自助努力も行うことも必要ではないかと思います。市長のお考えをお聞きをいたします。

次に、大きな2点目としての産業振興策について質問をいたします。

第1点目は、企業振興策の成果と課題を検証すべきについてであります。

長井市における行政の企業振興策として、長井市産業活性化会議、産業交流会、受注開拓推進事業、西置賜製造業強化事業、ものづくりコミュニティ推進事業などに少額ではありますが予算措置をして進めてまいりました。既に期間的にも長期に及ぶ事業もありますが、その成果をどのように把握しておられるのか。また、課題をどう捉えているのかについてお聞きをいたします。この成果と課題を検証し、予算が限られているわけでありますから、より効果的な施策を進めていく必要があると思います。主なものについて結構ですので、商工観光課長にお伺いをいたします。

次に、地域提案型雇用促進事業の進捗状況についてであります。

昨年3月と6月の定例会においても質問いたしました。この事業は、地域の産業に必要な人材の育成、誘致を基本コンセプトとし、観光物産の関係の人材育成、あとは製造業関係の育成と2つの分野で行い、この事業を通して、雇用創造の見込み数を3年間で95名とするもので

あります。また、これを推進するために長井市雇用創造協議会を設立し、1年間が経過をいたしました。過日の山形新聞にも報道されましたが、初年度の雇用目標は達成できなかったようであり、その経過と今後の取り組みについて、商工観光課長にお伺いをいたします。

最後の質問になりますが、企業誘致に対する考えについてであります。

3月定例会でも蒲生光男議員から企業誘致についての考え方についての質問があったようですし、私も昨年3月の定例会で質問しておりますので、重ねて多くのことを申し上げる必要はないと思いますが、長井市は、先人の大変な企業誘致努力によって、製造業が集積し、発展をしてきたことはご承知のとおりであると思えます。しかし、この10年間の経済の大きな変化により、大変厳しい状況に陥り、雇用者数も大きく減少いたしました。その影響を受け、市税の減少など、市の財政にも大きな影響を与えてきたものと考えます。

今、国でもものづくりの再生に向けた取り組みが始まっております。日本企業の中国へのシフト、グローバル経済下における競争激化の中で、長い間低迷を続けた結果、日本を支える産業はものづくり産業であることに帰結したものであると思えます。しかし、回復が顕著なのは大企業であり、中小企業や地方までは広がっていない現状にあります。まだまだ厳しい実態にありますが、ものづくり技術の集積という利を生かした企業誘致に努力していく必要があると思えます。人口減少は過日発表されたように急激に進んでいく中で、次世代に活力ある地域を残すためにも取り組むべき課題であると思えます。

具体的には、当面する課題として、これまでも取り組んできた日鍛バルブ誘致実現に全力を挙げていく必要があると思えます。また、既存企業の親会社からの新規事業の導入要請の強化、さらには白鷹町や高畠町は県の東京事務所に企

業誘致関係の情報収集を主目的に職員を派遣しているようではありますが、まずは中央の情報収集に力を入れる施策等に取り組むべきと考えます。市長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員の質問にお答えいたします。

議員からは、現在の長井市の最重要課題であります財政の健全化、それとその入りを図るための政策であります産業振興策につきまして、さまざまなご指摘、ご提言をいただきました。まことにありがとうございます。大道寺議員とは蒲生光男議員、谷口議員とともに6年間、政策集団としてともに研さんを積んできた仲でございますので、非常に私と考え方が、私の方が近いなというふうに思ったところでございます。

それでは、まず最初に、財政健全化の取り組みについて、自立計画再構築の基本的な考え方はということについてお答え申し上げたいというふうに思えます。

自立計画の理念は、協働の推進による新しい行政システムをつくっていくということでございます。公共空間づくりとでも言いましょうか、そういうふうに考えております。これは3月の定例会で蒲生光男議員からもその基本的な理念はというふうにご質問いただきましたけれども、そのように考えております。

19年度の目的は、施政方針で申し上げておりますとおり、財政危機脱出元年のスタートの年にしたいということで、議員から質問ありました再構築とはどういったことかということでございますが、私は、18年度からスタートいたしました自立計画は、財政問題と密接にかかわっているにもかかわらず、基本的に目標の数値が入っていない。これは非常に計画としては欠けている、根幹が問われるような計画だったなとい

+

うことを改めて、私もその当時議員でありましたので責任はあるんですが、思いました。

それはなぜかといいますと、実際に18年度が何とか財政調整基金を取り崩して、とりあえずは赤字を脱出することができた。19年度については歳入の見込みから歳出、最低限のサービスを続けたとすれば5億円足りなかったという状況の中で、この5億円という数字は、そういえば平成17年にもう示されていたなということを入れて気がつきまして、あと昨年9月に、その当時市長選の関係で、山形新聞の方でも、「自立計画の中身を見ると、今後5カ年間の財源不足23億円を一体どのようにするかということが争点だ」と山形新聞でも取り上げておられました。やはり私も大道寺議員もその点はわかっていたと思うんです。私もわかっていたんですが、改めて行政側の立場で見ますと、この自立計画が数字が入ってない。致命的だというふうに思いました。

+

そんなことで、再構築というふうにしたことは、そういったことからです。中身的には、事業の中身は、その骨子は大体間違いではなく、そのまま使えるものだと。ただ、スピードの管理とかそういったことは別としても、そう思っております。そんなことで、まず持続可能な行政体となるための予算編成ができるようにするための再構築ということで考えております。

この辺ももっともお話ししたいことあるんですが、時間の関係もあると思いますので、簡略にそんなことで答弁させていただきます。

次に、協働のまちづくり推進の具体的な考え方はということでございますが、これは各地区、各地域あるいは団体の皆さんに市の財政状況を説明させていただく中で、いつも協働のまちづくりについてお話しさせていただいておりますけれども、残念ながら、NPOとかボランティア団体というのは自分たちの活動が協働のまちづくりに資してるんだということは理解されてお

りますけれども、一般の地区の市民の皆様は、協働のまちづくり、初めて聞いたという方は結構いらっしやと思います。

そんなことで、市民の皆様と市役所が協働について同じ認識を持つには、まだまだ努力が必要であるというふうに思っております。市民の皆さんの行政ニーズは何があり、どこの部分をどのように協働できるかを話し合う場が必要だなというふうにまず感じているところです。また、現在行っております事務事業で、協働できるものを市民の皆様にお示ししていきたいと思っておりますし、既に委託等をお願いしている事務事業については、さらにその範囲を広げさせていただくこともあると思います。いずれにしても、行政ニーズを市民の皆さんと市で話し合いながら絞り込み、サービスの方法をつくり込んでいく形を検討したいと思います。

また一方では、市ではそういうふうに進めてまいります。地区公民館単位で、いわゆる小学校の学区単位ぐらいの協働のまちづくりということを公民館事業と一緒にぜひ進めていくような、そんな取り組みに力を入れてまいりたいと思っております。

+

私への質問、3点目で、広域行政業務に対する基本姿勢ということで、ごみの処理量に応じた負担金の考え方でございますけれども、やはりこれは議員ご指摘とおり、今までの経過から見ますと、平成9年度からレインボープランで生ごみを堆肥化しておりますけれども、そんなことでの年間のいわゆる置広に対する負担金は、およそ2,500万円前後ぐらいはほかの市町村より少なくなっているだろうというふうに想定されます。実際、今、ポリ容器とか、ああいったものをどんどん出しますとどんどん負担が軽くなりますし、あとはリサイクルできるもの、リユースできるもの、そういったものをまちづくり運動の中で進めていかなきゃいけない。あるいは消費者団体等と協力体制をとりながらマイバ

ッグ運動とか、そういったものをもっともっと進めながらごみの減量化を図っていくことが、具体的に置広の負担金が少なくなるまず第一歩だろうと。

それと同時に、一部事務組合の負担金についても、議員ご指摘のとおり、特に置広については相当我々長井市のような行革をやってきてるところから見れば、もっともっとむだを省ける部分があるんじゃないかというふうに考えますし、あと置病につきましては、どうもIT化といいますか、そのこの部分の設備投資が非常に大きいと。例えば19年度も新しいいわゆる電子カルテの更新のために約8,000万円近いお金が必要だったりとか、そういったことがどうしても病院があるもんですから、どのようにしたらそちらの部分で一部負担金を減らせるかということがありますし、あとは西置賜の行政組合につきましては、大体8割ぐらいが人件費でございまして、定員が105名ということなんですけれども、あそこはマンパワーの関係がありますので、これを減らすことというのは果たして可能かどうか、あるいは給与の適正化ということはどういうふうに図られているのか、そういった点はまだまだ検討する余地があるのではないかなというふうに思われますので、負担金の割合も含めて検討してまいりたいと思います。

それから、ちょっと話が飛びまして申しわけなかったんですが、財政健全化の取り組みについての主幹制度の運用は行政改革と整合性が必要ではないかということについてでございますけれども、これは大道寺議員ご指摘のとおりでございます。確かにほかの3市5町と比較しますと管理職が多くなると。ただ、私もその当時から前市長のもとで議員の一員でしたので、その当時のことを考えてみますと、まず文化会館、勤労センター、図書館、それから何でしょうか、もう一つあったと思いますが、中央公民館ですか、そういったところは民間の方に

委託しておりました。それを市の管理職として送り込んだということがまずふえた原因の一つですし、あと、今、西置賜の行政組合に3名管理職を送ってます。あと病院関係が2名。病院関係は市立病院のときから比べれば逆に減っておりますけれども、そういったことで、いわゆる課長級については、そのこの5名のいわゆる民間の方をお願いしていた部分を差し引きますと、必ずしも多いというわけではない。問題はやはり主幹制度だと思います。

しかし、高橋議員の質問のときもお話しさせていただきましたが、どうしても今、頭でっかちになっておりまして、去年は補佐が65名いらっしゃったはずですが、それがことしは13名減りました。その分主幹がふえたということもあるんですが、そんなことで補佐が今まで非常に多かったと。それを、主幹という制度を逆にラインとスタッフを兼ねる職として、ぜひグループリーダ的な、将来グループ制をとった場合の試行として、特にこのたびは建設課とか水道事業所、福祉事務所、そういったところに新たに配置させていただいて、組織のあり方を、あるいは事務的な効率性を少し試行してみたいというふうに考えているところでございます。

そんなことで、将来的にはやはりここももちろんスリムにしなきゃいけないので、ぜひいろいろなお指導を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

最後になりますが、企業誘致に対する考え方ということでございますが、議員ご指摘のとおり、本市の産業を牽引しているのは製造業でございます。ものづくり技術の集積という利点を生かした企業誘致については本市のものづくりの技術力をさらに高めますし、現在も東北有数の基盤技術の集積地として高い評価を得ておりますから、ぜひこれからも企業誘致は大いに進めなければならぬだろうと思います。

また、一昨日、6月5日の朝日新聞にも掲載

+

されておりましたが、バブル後の塩漬け用地、いわゆる工業団地が一転して売り切れが続出しているという記事が載っておりました。これは北関東、東海、関西、北部九州が好調だと、幾つもの県が新団地の造成に逆に動き出していると、今まで売れ残ってたものがすべて売り切れのような状況だということの記事が載っておりました。

以上のようなことから、やはり議員ご指摘のとおり、企業誘致というのは今チャンスであろうというふうに思いますし、前々市長の平市政のときに手だていたしました日鍛バルブにつきましても、「ここ二、三年以内にぜひ誘致を検討したい」という具体的な数字まで出ておりますので、今後とも企業誘致に対しては積極的に行ってまいりたいと、そのためのいろんな活動を行っていきたいと思いますので、ぜひ議員の方からもいろいろご指導いただいて、道をつけていただくようなことがあれば大変ありがたいと思います。

一方で、企業誘致は非常に時間がかかるという部分もありますが、今すぐできることとして、企業だけじゃなくて人も誘致するというので、先ほどのふるさと納税とも絡みますけども、ぜひ市の出身者あるいは市のゆかりの人たちに長井においていただく、あるいは長井とのいろんな親交を深めながら、納税でもいいですし、あるいは観光とか短期滞在でもいいですから、そういったことで長井にぜひ経済効果をもたらしていただくような、そんな誘致の仕方も考えなければならぬと、そのように考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司自立経営対策室長。

○遠藤健司自立経営対策室長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

平成19年度の自立計画の見直しにつきましては、5月の25日に庁内の行財政改革推進本部会議を開催いたしました。続いて31日に市民の皆

さんによる行革推進委員会を開催しまして、自立計画の見直し事項、方法と今年度の進め方について検討をいただいたところです。

今後は、行革推進本部会議、行革推進委員会のテーマ別の検討会などを重ねながら、9月をめどに見直しを終了したいと考えております。

ただし、見直しの事項の中で、ただいま行っている各調査検討の中で、市民の皆さんへの説明が必要なもの、あるいは喫緊の対応が必要なものについては、順次絞り込みながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 主幹職の位置づけと課長職の関係、そして給与についてお答え申し上げます。

主幹職の位置づけでございますが、長井市職員の職の設置に関する規則がございまして、この第2条の中で、課長、所長、館長、室長、主幹、補佐というふうなことで明示されております。

次に、長井市行政規則の第19条の課等に置く職といたしまして、課には基本的に課長及び係長を置くとしております。第3項の第1号で主幹、補佐、主査というふうなことで、この部分につきましては必置の職でない、いわゆる任意の職として規定しております。

なお、この別表ですけれども、この別表で基本的職務内容を示しております。課長及び所長につきましては3項目ほどの職務内容がございます。1つは、市政の基本方針及び重要施策の決定に関する市長、副市長の職務を補佐する。2つ目としまして、市長及び副市長の命を受け、所管の事務事業の進行管理及び所属職員を指揮監督する。3つ目といたしまして、市の組織が一体となって行政機能を発揮するよう関係課等の相互の連絡調整及び総合的な行政運営を確保するというものが課長及び所長でございます。

その下に主幹の基本的職務内容が示されておりまして、ここでは、一つとして、市長及び副市長の命を受け、特定事項に関する事務事業の進行管理及び所属職員を指揮監督するという点では、課長及び所長の職務内容と若干異なる部分があるというふうに理解しております。

次に、事務決裁規程から申し上げますと、事務決裁規程の第2条第5号に、課長というところの用語の意義がございます。この課長という意義につきましては、課長、所長及び主幹とするということで、この事務決裁規程上は課長と主幹は同じというふうに考えられます。

次に、給料面でございます。給料につきましては、長井市一般職の職員の給与に関する条例の中の第3条第3項で規定しております。これの別表で6級、課長級の職務として主幹も位置づけられておりますので、給料は課長、主幹、同じでございます。違いますのが管理職手当でございます。基本的には管理職手当につきましては管理または監督の地位にある職員が占める官職ないし職責の特殊性という点に着目して支給されるというふうな給与でございますので、この部分は違ってまいるというふうに思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 大道寺議員のご質問にお答えしたいと思います。

私に対する質問の1つ目は、企業振興策の成果と課題でございます。

この10年ほどの企業振興の部分につきましては、先ほど議員がお話をなされた内容でやってきたわけなんですけど、その一つに長井市産業活性化会議がございます。これにつきましては、ポスト企業城下町以後の展開につきましてご議論をいただきまして、それぞれの雇用あるいはものづくりの情報発信、人材育成等についてのアドバイスをいただいてやってきたというふうなことでございます。今年度からは新たにもの

づくりの総体としての産業振興というふうなことを議論いただき、アドバイスをいただきたいと、総体としての事業展開、産業振興を検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、産業交流会につきましては、在京の大手企業あるいは各地の産地との交流を行ってきたというふうなことでございます。地元の企業が外部の方々とネットワークを組みながら、その中でこれからの方向性というふうなものを築いてきたというふうに感じております。今後の課題といたしましては、市といたしましては新たなネットワークの方向性を見つけるというふうなことと、あるいは定期的な事業の方で展開できる可能性を持った情報交換の場を設定をしていくというふうなところを目指していきたいというふうに考えてございます。

それから、受注開拓推進事業でございますが、平成17年まで山形県の機械工業展がありまして、そちらの方に出展をしておったわけなんですけど、地元の企業の皆さん方にこういった外部との出展あるいは展示会等が必要だというふうな考え方が強うございます。それに対応いたしまして、産業交流ということで培ってきたネットワーク、それぞれの産地における出展等、あるいは個別の専門的な展示会、商談会、そういったふうなところに企業の皆さん方と連携をして受注開拓の展開を図っていきたいというふうに考えてございます。

それから、西置賜製造業強化事業ということですが、16年度から3年間、始めたんでありますが、特に山形大学等との産学連携、それから企業の現場研修等を行ってございます。19年度からはそういったふうな連携をベースに、ロボット関連プロジェクトの皆さん方と一緒にしながら、試作品等の開発まで含めていくというふうなことで事業を考えていきたいと思っております。

それから、ものづくりコミュニティ推進事業

+

でございますが、一つは、地域内の産産連携と
いいでしょうか、企業同士のネットワークがつ
くられたというふうに感じてございます。それ
を外に対して向けていくというふうな事業につ
きましては、昨年度、ロボワン大会等を行いま
して、外部の大手メーカーの方々とも交流がで
きたというふうな状況でございます。これから
の課題といたしましては、ロボットプロジェクト
を中心としてつくられた企業の若手人材のネ
ットワークというものをより広い地域全体で広
げていくというふうなことを考えていきたいと
いうふうに思っております。

それから、2点目の地域提案型雇用創造促進
事業についてでございますが、平成18年度の事
業実績は、目標でございました19人には届きま
せん、13人とどまりました。観光物産関係
で目標が6人で行ったんですが、それに
つきましては8人、達成してございます。ただ、
製造業関係では目標が13人に対して5人に
とどまったということでございます。背景とい
たしましては、特に企業関係の求人のタイミン
グがこちらの方の事業開始の期間と若干合わ
なかったというふうなことも大きな原因かなと
いうふうに考えてございます。

ただ、協会の方から3月の22日付で19年度も
継続してやっていいですよという通知をいただ
いております。事業予算の査定はこれからであ
りますが、一応19年度の事業もやれるというふ
うなことで連絡を受けてございます。19年度の
目標につきましては、観光物産関係で就業目標
が12名、それから製造業関連が26名という合計
38名でございます。昨年度やりましたまちなか
活性化のセミナーあるいは観光資源のセミナー、
さらに工業関係では企業との連携の中での技術
者養成と、そういったふうな事業を19年度も展
開してまいりたいというふうに考えてございま
す。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただ
きまして、ありがとうございます。

まず最初の自立計画再構築という関係なん
ですけども、これ市長もおっしゃってるように、
私は冒頭、議員としても議会としても大いに反
省しなきゃならないと申し上げたんですけども、
先ほどの質問で申し上げたように、実は18
年の3月にもこの自立計画の財政見通しにつ
いても質問してるんです。それは市長が言われ
たように、どうも従来と違ってそれぞれの施策は
出てるんですけども、具体的にこれでどうい
う財政になるかというのは示されてないという
思いで質問したんですけども、財政課長から先
ほどずっと申し上げた内容で答弁があったとい
うことなんですよ。

それで、私は再構築といいますと、1回全部
ひっくり返してやるんじゃないかと、こういう
ふうな印象、聞こえるんですよ。私はそうじゃ
なくて、さっき財政課長の答弁、昨年3月の
答弁は、基本的にはそれを全部当てはめてもな
かなかそれに到達しないと、行政の範囲をもう
1回、すべてを行政がやるんじゃないかと、やめ
るものはやめると、こういうことはっきりし
ていかないと財政の解消はできないんだと、私
なりにそういうふうにとったんですよ。

そこだとすると、結局今までつくってきた自
立計画の実施項目について、もう一度、前倒し
しなきゃいけないのを年度前倒しでやらなきゃ
いけない。そのほかに足りないものは何だとい
いますと、結局は今まで行政でやってた事業を
思い切ってやめると、こういうことまで決断で
きるかどうかだと思ってるんですよ。そこだと思
うんです。そこが一番の問題だと思うんです。先
ほど市長がおっしゃっていましたが、いろいろと
各課でやれと出しても、なかなかそれが届か
ないというのは、決して18年度からスタート
した自立計画、いいかげんに計画してるわけ
じゃないと思うんです。だから出てこない、

こういうことだと思うんですよ。そのところが一番重要だと私は思ってるんですがね。

せっかく答弁者に財政課長を指名しておいて質問しなかったんですが、先ほど言った18年3月に私質問した。そのときに財政課長、答弁された。私、今申し上げた。結局そういうことなんじゃないでしょうかということをもう一度確認をさせていただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えいたします。

大道寺議員ご指摘のとおりでございまして、私はそのような趣旨で当時発言をさせていただいたところでございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ですから、再構築って、市長は先ほど言ったように、骨子はそのままでということでありますから、そういうふうを受けとらせていただいているんだと思いますが、再構築するために対策室が必要だということでの答弁なのかわかりません。でも私は、対策室は3月の議会でいろいろ議論されて、もう決まっているわけです。可決されていますから、私、それは申し上げませんが、それと同時に、推進体制についても実は18年3月に質問してるんですよ。結局一番重要なのが長井市全体としてこれを達成してやっていこうというのが、いわば一枚岩にならないとなかなかできないでしょう。そういう意味で言うと、組織というのをいわゆる役所特有の縦割りで、おれじゃない、おれじゃないということにならないような、そういうことをやらなきゃいけないんじゃないでしょうかということをお願いしてるんです。さっき言ったように、対策室は可決されましたので申し上げますが、ややもすると対策室があるんだからそれでやればいいんだと、そこに任せておけばいいと、こういうふうになりかねないということをお心配してるんですよ。だからそこはぜひそうならないように、これは後はも

う市長のトップリーダーとしての力を発揮しなきゃいけないと思うんですが、ややもするとそうになっておりませんか。各課いろいろありますけれども、対策室ができたんだから、自立計画の見直しはそこに任せておけばいいと、こういうことの雰囲気ございませんか。それは市長、どういうふうにとらえておられますか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員がご指摘のとおり、やはり往々にして対策室ができたんだから対策室で全部方針出せと、それに基づいて各課の方じゃあ協力しますよと、こういうふうにならざるを得ない状況でございまして、それで、行革の推進委員会を行ったということをお話しいただいたんですが、その前に今度は市の庁内の推進本部という会議を行ったんです。その中でやっぱり議論を見ますと、どういうふうにやったらいいか、やり方がそれぞれの主管課の課長はわかりませんので、これはどう考えたらいいんだ、これはどうするんだと、こういう質問になるわけです、どうしても。そうしますと、対策室の方が一々これはこうです、ああですと答えないと何か前に進まないようなことになってしまいがちでした。そうじゃなくて、あくまでもみんなでこういう方向でやっていこうよということで協力していただかないと進まないだろうと。そういう意味で、義務的事業と非義務的事業、それから義理的事業、この3つに分けて、それをまずは各課に出していただいて、それを今度副市長に入らせていただいてヒアリングを行うと、そういうことで、今までの事務事業をまずもう一度違う視点から見直ししようというようなことから進めてまいりたいと思っております。ですから、その部分は十分に気をつけてやっていきたいと思っております。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひそれは、一番重要

なことだと思いますので、もう所管課だ、あなたの課の担当だとかなんか言ってる状況じゃないんだと思うんです。やっぱり長井市全体としてやっていかなきゃいけないということで進めていただきたいと思います。

主幹制度の関係なんですけど、さっき高橋議員の質問も私も同じだなと思って聞いておったんですが、時間なくて質疑できなかったようでもありますけども、そもそも先ほど言ったように、置賜3市5町でも非常に高いんですね、管理者の割合というのが。米沢市は637名に対して47名で7.38%、長井市12.85%ですから、これ実際スリム化とは本当ほど遠いとなっちゃうんです、数字を見れば。

問題は、主幹というのは正式な職じゃないんですね。正規の。一番問題は、これ必要に応じてできるということになってるんですよ。じゃあ必要に応じてというのは、そのときの市長さんが、おれは必要だと思えば主幹として任命できると、こういうことになるんですよ。そこが非常に問題だなと思ってらるんですよ。先ほど総務課長の答弁からいいますと、ほとんど変わらないんです。給与も6級ですからね。額は違いますよ。だけでも実際に与えられた職務って、ほとんど同じなんです、見れば。課長と同じと思っていいと思うんです。だとすると、目黒市政が誕生したときに一番先にやったのはというのは、目黒さんよく口癖で言ったのは、「部長制をなくした」というのが一番先に出てきたんですよ。だけど今の状況を見ると何ら変わらないです。部長がいると同じなんですよ。課長がいて、その下に主幹という課長がいるんですから。これではやっぱりスリム化とは随分ほど遠いというふうに見られるのは当たり前だと思うんですよ。

もう一つは、いわゆる一職一級制ということになってまして、例えば主幹って6級になったのを、主幹除いたからといって降格するわけに

いかないんですよ、これ。制度はそうですよね、職員の制度というのは。だとすると、課長さんとかなんか上がやめていかないと管理職の数は変わらないと、こういうことになりますから、これをやることによって、何年もそれで引きずっていかなくちゃいけないという問題が出てくるんですよ。

だから、市長はさっき高橋議員の質問に答えまして、グループ制とおっしゃいましたけど、グループ制はグループ制で結構だと思うんですが、グループ制というものをやるということで主幹というものが出てくるんだったらいいんですが、主幹が先に任命されて、これからグループ制を考えますというふうになると、これまたちょっと逆になってるんじゃないかなという思いがあるんです。これは主幹を任命しましたから、これをやめろというわけにいきませんので、しかし、これがそういう意味での組織のあり方、スリムのあり方、前から主張するように、人事制度というのをもう一度きっちりとシステム的に見直さなくちゃいけないということもやっていただかなきゃいけないと思うんです。補佐から主幹に上げるという場合でも、前から主張するように、私は人事評価制度というのをきっちりしながら、それに基づいてやると、こういうことをやっていかなきゃいけないと思うんですよ。だからそういう検討をぜひお願いをしたいと思います。

それから、先ほど答えていただかなかったんですが、実は広域行政業務以外に下水道特別会計の部分について質問をいたしました。私どもやっぱり選挙で上がってくる人間ですから、何でも、そのほかの事業とも関係するんですけども、この事業をやめるといったら必ず自分の要望が通らない市民の皆さんから批判が来るのは当たり前なんです。そこがやっぱり難しいとこなんですね、これをやめる、やめないって判断するのは。

だからそういう意味で、下水道のところは、今までいろいろ議論されて、我妻昇議員も「もう一度見直さなければいけないんじゃないか」というようなことも申し上げたんですが、いろんな絡みあって特環は進めると、こういうふうになってるんです。もう相当進んでいますから、今やめてもそんなに効果はないのかもしれませんが、しかし、本当に一般会計の市債残高に匹敵するのは公共下水道の残高になってるんですよ、市債残高に。これをそのままではほっぽっていいんですかとなると、やっぱり繰出金どんどんふえるんです。繰出金、前に私、浄化槽の市町村設置型のときにいろいろ勉強させていただいたときに、本来だと今回繰出金ぐらいで公共下水道は11億円ぐらいは出さないと運営できない状況だったんですよ。ところが、何ですか、借り入れを平準化するというか、借り入れして後延ばしして平準化、それで今6億円か7億円になってるんですけどね。でも現実の姿はそうなんです。ただ後送りしただけで。だからこれからこの事業って物すごい大変な事業になると思うんです。という意味では、あえてもう一度ここら辺は、そのまま進めるのか、あるいは一たん休止するのか、あるいはペースを少しダウンさせて少しずつやるのか、その辺の検討が必要じゃないかというふうに申し上げてるんですが、それについての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

公共下水の特環事業につきましては、なぜ去年、おとしでしようかね、いつの間にか認めてしまったのかなど、私も非常に反省と責任を感じております。昨年度あたり、やめるべきだということで、我妻議員からなんかもありましたですけども、残念ながらスタートした後はやめられないと。しかも最初本管から入るわけですよ。本管の部分で補助率が高くてお金がかか

ると。本管したら、やっぱり枝管、枝の方はそれぞれの民家から集めてくるわけですけども、本管だけ入れていわゆる支管を入れないというわけにはいきませんので、ですから、19年度について検討したのは、本管の部分ではできるだけ終息の方向でいこうじゃないかと。ですから、これは具体的に地元へ話しますと相当な反発来ると思うんですが、そうしないともうもたないと思います。実質的には一般会計からの繰り入れといたしますか、7億円ぐらいなんですけど、いわゆる公債費の部分も含めると、実質的に10億円近い公共事業へのつぎ込みなんですよ。これが特環はもっともっと効率が悪い事業なわけですから、さらに厳しくなるのは見えておりますので、そういったことで、要望事業の中にも具体的に特環の要項はちょっと入れなかったという配慮はしたところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間ですので終わりたいと思いますが、大変な財政状況で、これはもう本当に苦勞されると思うんです。私、一言だけ申し上げたいのは、いろいろ積み上げてきたのをずっと積み上げてきて、これを削る、これを削る、市民にも大変迷惑かけて削ってるわけですが、後はこの事業をやめるかやめないかという決断をやっぱり市長みずからきちっとやっていただいて、それにみんな集中してやっていく、市民の皆さんに理解いただくことを含めてやるということが一番重要ではないかということをおっしゃって、そういう意味で、9月までということでもありますけれども、早急にそういう意味ではこれからの財政見通しができるような計画になることをご期待申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 しばらくの間ご清聴をお願いいたします。通告しております3点につきまして、順次ご質問いたします。

最初に、夕張市に学び、長井市が関係する第三セクターのあり方の再検討についてお聞きいたします。市が関係する第三セクターの中でも地場産業振興センターと日本・アルカディア・ネットワーク、JANのあり方についてお聞かせ願います。

財政破綻した夕張市の観光名所の一つ、第三セクター「石炭の歴史村観光」が昨年11月29日、およそ75億円の負債を抱え自己破産しましたが、歴史村の中の郷愁の丘ミュージアムには吉永小百合が主演した映画「北の零年」2005年のロケセットが移設され、運営していたようですが、破産管財人の弁護士から38人の従業員全員に解雇が言い渡されたようです。その職員は、スキー場、ホテルを運営する別の第三セクター夕張観光開発に雇用確保されることになっていましたが、これとて先行きが暗く、しかも解雇直後に再雇用希望者は2時間以内に申し出ることと

いう条件で、手を挙げたのは半数だったと言われていています。再就職を断った一人は、「役員は責任をとらず、しかももう一つの第三セクターも兼務しているので痛みを感じていない」と語っています。その他市が所有する天然温泉ユーパロの湯などを初め29の観光施設があり、売却、運営委託などを検討しているようですが、どのような経営になっているか、当事者でなければ見えないのだと思います。石炭博物館は夕張商工会議所が、歴史村については指定管理者制度にのった経営となるようですが、その後どのように運営されているか承知していないところであります。

第三セクターについて総じて言えることは、役員の形はしっかりしたものができるわけですが、しかし、経営が一たびうまくいかなかった場合、責任体制が明確でなく、結局は公共機関にすべての責任がかぶってくるというのが共通しているのではないかと考えます。

そこで、市長にお聞きいたします。長井市が関係する第三セクターの中でも特に重いと考えているのが地場産業振興センターです。この件については、3月の定例議会の一般質問でのセンターに対する運営費補助金のあり方についてという中で、「概略運営費補助として建設当時から年間1億円近い補助が出されて20年になるが、自立するまでとすべきで、恒常的運営費補助にするべきではないのでは」という質問に、内谷市長からは、「センターが持つ販売機能、商工会議所が持つ情報交流、観光協会が持つ観光事業、商工観光課が持つ情報機能あるいは調整機能を発揮し、一つの方向に力を合わせる事が大切。こうした体制に向け種々検討したい」と答えております。

財団法人地場産業振興センターは、公益法人として独立した組織になっていますが、長井市からの事務局長の派遣もあり、ほかの職員も独自に採用した職員であります。運営、経営の